

第 101 回天皇杯・第 92 回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会
ファーストラウンド(都道府県ラウンド) 実施要項

2025 年 3 月

大会名称	第 101 回天皇杯・第 92 回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 ファーストラウンド(〇〇(当該都道府県)ラウンド) 兼「予選大会となる大会名があれば表記可」
主催	公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、JBA と略記する) 当該都道府県バスケットボール協会
共催	一般社団法人共同通信社、共同通信社加盟新聞社 地方自治体等(PBA の裁量で決定可)
主管	当該都道府県バスケットボール協会
大会日程	当該都道府県協会を設定し、原則 8 月末までに開催する。
大会方式	当該都道府県協会に選出方法を一任する。
競技規則	開催時は最新のバスケットボール競技規則で実施すること。 但し、IRS および HC チャレンジは導入しない。
使用球	JBA 認定球とすること。
出場資格 (チーム)	2025 年度において当該都道府県の下記カテゴリー・チーム区分にチーム登録されているチーム(JBA 登録区分に基づく) であること。 ・U18 カテゴリー: 高校(部活)、高専、クラブ、B ユース(U18) ・一般(I 種)カテゴリー: 地域、オープン、オーバーエイジ 40、オーバーエイジ 50、フレンドリー40、フレンドリー50・60、大学(体育会)、専門学校 ※B リーグ(B1・B2)、B3、W リーグ所属チーム除く
出場チーム数	原則 6 チーム以上として、各区分に対して出場機会を提供したうえで、当該都道府県協会にて定めること。
参加料	大会参加料の有無および金額は当該都道府県で決定する。
入場料	当該都道府県協会にて、入場料の徴収を可とする。
権益(スポンサー)	JBA が権利を保有しており使用の権限を持つものは以下のとおり。 1. 共同通信社、共同通信社加盟新聞社の共催名義露出は必須とする。 2. 共同通信社加盟新聞社の社旗掲出については、現行の都道府県大会同様の対応とする。 (共同通信社の社旗掲出は不要)。 当該都道府県バスケットボール協会にて営業獲得したスポンサーがある場合は、別途 JBA の承認を得るものとする。
セカンドラウンド 出場枠	1. 原則、当該都道府県代表 1 枠(北海道は 14 チーム)とするが、ブロック内にて定めること。 ※連盟枠等を設けることは不可。 2. 出場チーム報告は、当該都道府県協会から速やかに天皇杯・皇后杯事務局へ報告すること。
参加資格	1. 2025 年度において JBA に選手登録された選手であること。 2. 外国人選手は、JBA 基本規程第 110 条に基づいて登録された選手であること。 ※日本と在籍国間の相互免除により査証を有しない外国籍選手および観光査証により来日している外国籍選手の登録不可。

	<p>3. 帰化選手は満 16 歳となった後に国籍法に基づく帰化によって日本国籍を取得した選手であること。</p>
チーム編成	<p>1. チーム編成はスタッフ 9 名以内、選手 16 名以内の計 25 名以内とする。</p> <p>2. ベンチで指揮を執るコーチは JBA が定めるコーチライセンスの適用基準において必要な資格を保有していること。</p> <p>3. 選手は、天皇杯・皇后杯を通して、大会申込み時に選択(エントリー)したチームのみとする。 ※エントリー変更締切後の変更は認めない。 ※ラウンド毎に選手登録するチームが変わることは不可とする。(同ラウンド中も変更は不可)</p> <p>4. 選手登録および大会エントリーができる外国籍選手数は、1 チーム合計 2 名までとし、帰化選手は、外国籍選手とは別に 1 名まで選手登録できる。</p> <p>また、試合中同時にコート上でプレーできる外国籍選手数は、試合を通して 1 チーム合計 1 名までとする。帰化選手は、試合を通してコート上でプレーできる人数は 1 名までとし、常時、外国籍選手 1 名と同時にプレーすることができる。延長時限においても同様に取り扱う。</p> <p>【違反時の対応】</p> <p>規定数以上の外国籍選手が交代によりコートへ入り、再開のためにスローインを行うプレーヤーにボールが与えられたとき、あるいは最初のフリースローでフリースローを行うプレーヤーにボールが与えられたとき以降にそれが確認された場合は、その時点で審判員は当該チームのコーチへテクニカルファウルを宣告し、外国籍選手を交代させ規程数以内であることを確認した後に試合を再開する。</p> <p>当該選手が出場時に記録したスタッツについては、これを抹消することなく進行する。</p>
申込方法	原則、出場チームは TeamJBA を通じて申込を行うこととする。
選手登録・大会エントリー	選手登録・大会エントリー期限は、当該都道府県大会実施委員会が各大会要項で別途、定める。
ユニフォーム規程	<p>1. JBA ユニフォーム規則に準ずる。</p> <p>2. その他の身につけることができるもの・できないものは競技規則第4条に準ずる。</p> <p>3. ユニフォーム広告については、管理者が承認すること。</p>
ユニフォームの色	<p>1. 組合せ番号が若いチーム (HOME) を淡色とする。</p> <p>2. ユニフォームの色を変更する場合は、両チームがともに淡色でないこと、同色系以外であることとし、対戦する両チームで話し合い、お互い了承を得てから当該都道府県大会実施委員会の承認を受けること。</p> <p>3. チームは濃色・淡色各ユニフォームを用意し、濃淡同番号とする。</p>
その他	本要項および大会関連書類に定めのない事項については、当該都道府県大会実施委員会で協議し、天皇杯・皇后杯大会事務局へ報告し、その指示に従うこと。

以上